

光明学園と保護者をつなぐ

健康の橋



東京都立光明学園（肢・病併置校）
通信◎

令和2年4月2日（木）特別号
校長 田村 康二郎

《本通信“健康の橋”は、直近の社会状況を踏まえた「感染予防に伴う学校対応」をお知らせする架け橋です。》

4月2日、都教育委員会から「**都立学校の休業の措置等について**」の通知（下記に抜粋・要約して掲載）が都立校に示されましたので、本通知に基づく光明学園の判断と対応をお伝えします。

令和2年4月1日

各都立学校長 殿

東京都教育委員会 教育長
（東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長）
藤田 裕司

都立学校の休業の措置等について（通知）

現在、都内の感染状況は増加傾向にあり、感染者の爆発的な増加が発生しかねない厳しい状況にあることから、都として、イベントや週末の外出などの自粛が呼び掛けられているところです。

こうした状況を踏まえ、幼児・児童・生徒の健康を第一に考え、新年度における都立学校の当面の対応については下記のとおりといたします。

なお、始業式及び入学式については、令和2年3月23日付 31教総総第2619号「都立学校における新学期に向けた準備について（通知）」により、既に対応方法をお示したところですが、一部内容の変更があるため、本通知により対応いただきますよう、よろしくお願いたします。

記

- 1 **学校の臨時休業の実施**について
春季休業の終了日の翌日から5月6日（水）まで臨時休業を実施する。

これを受けて、都立光明学園は「**学校で学ぶ子供たちの命を感染から守る**」ことを**第一優先**におき、「**通学による授業・在宅訪問おける授業・そよ風分教室における授業・病院訪問における授業そして寄宿舎教育**」の**全教育活動を臨時休業**とします。

休業期間は、**4／6（月）から5／6（水・振替休日）まで**です。

なお、**始業式と小・中学部卒業式、高等部入学式を行う3日間**については、**感染予防を第一に、対象学年のみが参加して、最小限の規模にするなど形態を工夫して行います。**

4/6（月）～4/8までの登校日（式実施日）について

1 登校日（式実施日）について

- 4/6（月）始業式 : 進級した在校生のみが登校する日（11時50分下校）
 * 寄宿舍は閉舎のため B 部門生も自宅に帰ります。
- 4/7（火）小・中学部入学式 : 新小1と新中1の入学生のみが登校する日(11時50分下校)
- 4/8（水）高等部入学式 : 新高1の入学生のみが登校する日（11時50分下校）
 * 寄宿舍は閉舎のため B 部門生も自宅に帰ります。

★始業式は、スクールバス及び専用通学車両を予定通りの時刻で運行します。

在宅訪問生の始業式&在宅訪問生の入学式：

各御家庭と事前に相談の上で、御了解をいただければ、4/10（金）迄の日程で、御自宅に担当教員が訪問して式を行います。（感染予防のために短時間でいきます。）

そよ風分教室の始業式については別途連絡します。（病院の感染予防方針が優先します）
病院訪問生の始業式については別途御連絡します。（病院の感染予防方針が優先します）

寄宿舍利用生対象の寄宿舍入舎式：4/6（月）在校生
 4/8（水）入学生 舎内の全館放送により実施

☆始業式・入学式は、東京都教育委員会の方針に基づき、**感染拡大を防ぐことを最優先の上**で、学校としてでき得る限りの厳粛かつ清新な式を行います。

☆そのためにも、**安全な環境の用意**に力を注ぎます。

前日は、使用教室含めて、学園生の動線箇所の消毒を実施します。

また、教職員による綿密なりハーサルを実施して、万全を期します。

★式を行う日については、対象学園生の授業日として扱い、「出席」「欠席」となります。
ただし、感染拡大を懸念してお休みされる場合は、「出席停止」（登校日数から除外して「欠席」扱いとしない配慮措置）とすることも検討できます。



令和2年度1学期 始業式について

在校生（入学生を除く）のみが対象です。（付添いを要する保護者の方以外の方は校内立入りを御遠慮ください。）上記通知に基づき、4/6（月）9：40～、全校放送により校長からの講話を行った上で、各学級で、感染予防に十分配慮して指導にあたります。ここでは、臨時休業中の過ごし方などの指導も行います。

令和2年度 小・中学部入学式・高等部入学式

新生とその保護者の方（1家庭2名以内）のみが対象です。

会場の体育館では、「時間短縮を図る」「座席の間隔を空けて一定のスペースを確保する」「換気をこまめに行う」「集団化しない」「共に過ごす時間を縮小する」などの感染予防のための「進行の工夫」や「環境調整」をします。

入学生の保護者の方には、3/30に学校から郵送した「保護者宛てのお知らせ」により、事前にお伝えした内容と同じです。

臨時休業中における4 / 13（月）以降の考え方・対応について

光明学園としての使命・方針

学校の使命：臨時休業の目的（学校の使命）は、学校での集団生活の場を中止して「新型コロナウイルスから子供を守ること」です。

学校の方針：原則は、各御家庭の責任において、お子様の安全を確保する「自宅待機（自宅学習）」ことです。従いまして、「自宅で過ごすための環境を整えること」を再優先に御尽力くださることが大切です。



学校ができる支援について

御家庭によっては、真に止むを得ない事情があることも考慮し、学校ができる支援策としてS部門通学生を対象とした「一時預かり支援」について、感染予防策を講じた上での対象・方法・内容を検討しています。

<予告> 詳細が決まりましたら、来週の4 / 6（月）中に、ホームページに掲載しますのでご覧ください。